



2014・6・16

第 185 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

いま、「九条の会」の真価発揮するとき

「10 周年講演会」に 2000 人余

「九条の会」発足 10 周年にあたる 6 月 10 日、「九条の会発足 10 周年講演会 集団的自衛権と憲法 9 条」が開かれ、2000 人を超える人びとが会場を埋めつくしました。

「講演会」は、つぎつぎと登壇するゲストや九条の会よびかけ人と聴衆が一体となって大きく盛り上がり、緊迫した情勢を迎えている集団的自衛権行使容認を阻止するため、草の根からの世論を盛り上げる決意を固めました（以下に紹介するのは、参加できなかった 2 人のよびかけ人からのメッセージを除き、いずれもスピーチの要旨です。文責は編集部にあります）。

なお、「講演会」に先立ってよびかけ人の会議が開かれ、7500 に広がった全国の九条の会がいっせいに立ち上がることを呼びかけることを確認しました。

《あいさつ》

アジアの市民の連帯を

金泳鎬（韓国・檀国大学碩座教授）

私は 10 年前の九条の会の最初の講演会に

参加しました。その時の熱気に私は圧倒されまして、これだったら 9 条を守るのに問題ないだろうと非常な感動をもらいました。

戦後日本の体制は、戦前の日本がアジアを侵略したことの反省から平和憲法体制ができました。それは、これからからはアジアに二度と侵略しないという約束のうえになりたった体制であったと思います。

アジアでは、阿片戦争から日清戦争、日露戦争、日中戦争、太平洋戦争、朝鮮戦争、ベトナム戦争まで 100 年以上の戦争の時代をようやく終わって、いまでも植民地の影や、いろいろな問題が山ほど残っていますが、ようやくそういう暗いトンネルから抜け出そうとする、そしてアジアの時代がくる、その直前の、いまの状況はどうでしょ

うか。どうして 100 年前の第 1 次世界戦争の音が、この地域で聞こえることになりましたでしょうか。どうして日清戦争の音が聞こえることになりましたでしょうか。

私はいまアジアは、敵対的相互依存の悪循環の罠におちていると思います。中国という「敵」の異常を強調して、日本の民族意識を高め、政権の安定をめざす。中国の側は、民衆の民主化要求をおさえるためには、日本という「敵」をつくって中国のナショナリズムを引き起こして、民主化の要求をおさえる。お互いに敵でありながら、敵に依存する敵対的相互依存の悪循環がエスカレートする罠におちいていく。

それで日本では安全保障の問題が問われて、憲法改正の支持率が高くなる。軍事の論理ばかりいって、ほかの論理は全部小さくしてしまう、これはあまりにも危ないです。市民の論理が軍事の論理をおさえることがいま非常に大事です。そのためには、市民の声をもっと大きくする。そのためにアジアの市民が連帯して、市民平和会議をつくって日本の平和憲法をさらに拡大してアジア全体の市民平和憲法をつくるべきだと思います。

《ゲスト・スピーチ》

憲法 9 条は日本ブランド

池田香代子（ドイツ文学翻訳家）

私たちは、この「九条の会」を 10 年やってきました。10 年前、この「九条の会」をよびかけてくださった方々、本当にありがとうございます。

この 10 年の間にはいろいろなことがありました。政権交代があり、3・11 の惨事がありました。そしていまは解釈改憲だとか、集団的自衛権だとかが、毎日とりざたされています。これほどとんでもないことになるとは、思っていませんでした。

まず、進められようとしている改憲です。

一昨年 2012 年に、自民党が「憲法改正草案」を出しました。前文の最後に、「この憲法を制定する」とあります。改憲ではなく、全部あらためて新しい憲法を制定するというのです。

でもこの新しい憲法、評判が悪かった。そこで 96 条の改正条項だけ変えて国会による改憲発議要件を 3 分の 2 から 2 分の 1 にするといいだした。これも不評で引っ込めて、いまは解釈改憲に前のめりになっています。

しかも法律的には正当性もなにもない首相の私的懇談会の結論を閣議決定し、それから国会にもっていく。自分が選んだ懇談会で、自分が選んだ閣議で決めるという抜け道があったことはびっくりです。こんなことは絶対に許してはいけません。

憲法をそっくり変えますと言っておいて、それだけがダメだとなると 96 条だけ変えますといい、それもダメだったら読み方を変えますという。だんだん小さくなるロシアのマトリョーシカのような改憲論です。

麻生さんが「ナチスの手口に学んだらどうかね」といいました。たしかにナチスは、議会内外の批判勢力を弾圧し、全権委任法を通してワイマール憲法をあってなきがごとくにした。今の動きをみると麻生さんはこういうことを言っていたのだと思います。

安倍さんは新聞社やテレビ局の社長たちと高級料理店でご飯を食べ、NHKの会長とか経営委員の人事の操作などでメディアをおさえる。こういう手を使って進めようとしているのが、解釈改憲です。

私的懇談会が出してきたものは本当にお粗末です。たとえば72年に田中内閣のときの閣議決定で、「自国の存立を全うするために必要な自衛の措置」を認めるとしています。これを彼らは集団的自衛権を認めていると読めるのだそうです。しかしこのとき、日本の政府は集団的自衛権は眼中になかったのです。集団的自衛権には手を出さないという国是のもとにいたから自衛といえば個別的自衛権のことだけだったのです。

憲法は誰がつくったかをめぐって議論がありますが、私は何よりも忘れてはならないのは、歴史がこの憲法の生みの親だということです。悲惨な第2次大戦が生んだのがこの憲法です。それを「わが子がうまれた」と喜んだのが日本人々です。そこまでが立憲意思で、憲法を解釈するときはそこまで立ち返らなければなりません。

それから「積極的平和主義」です。それは、ただ戦争がないということが平和なのではない。みんなが人権を謳歌する、そういう状態を「積極的平和」というのです。安倍さんが言っている「積極的平和主義」は、相手はまだ日本に攻撃していないが前もってたたいておかなければならない—攻撃は最大の防御というのと紙一重です。

最後に憲法9条は、日本のアジアをはじめとするご迷惑をおかけした国々への詫び証文です。同時に日本の憲法ができる直前にできた国連憲章の一部です。国際紛争に

武力を使わないというのは、国連憲章にある。日本の憲法はいちはやく戦後世界のルールを取り入れ、しかも、もっとラディカルにして詫び状としたものです。

この70年間、私たちの国は1人の外国の人を殺さないできました。これだけの経済大国で、自衛隊が外国の市民に銃口を向けたことがないというのは、日本ブランドです。安全保障というのは世界がそれぞれの役割を担ってやっていかなければなりません。みんなが同じことをやる必要はないんです。自衛隊としてやれることはいっぱいあるはずですよ。

《ビデオ・メッセージ》

憲法9条の法規範性を否定

阪田 雅裕（元内閣法制局長官）

これまで政府は、戦力を持たない、交戦権は認めないことを明記してある憲法9条の解釈として、自衛隊は有事の時に国民の生命や財産を守るための最小限度の実力組織であり戦力にはあらず、憲法で認められるという考えに立ってきました。その論理必然の結果として、自衛隊は、国民の生命・財産が脅かされていないのに海外に出かけて行って武力の行使に及ぶ集団的自衛権の行使は認められないということです。

集団的自衛権とは第三国のA国とB国が戦争を始めたときに、そのいずれか一方の側に立って戦争に加わるという意味しかないわけですよ。したがってA国の側に立てばA国を防衛するための一種の防衛権であり、B国と共に戦うということであればB国の

ための防衛権ということになり、いわば他国防衛権ともいうべきものに他ならないということです。

そして今の国際法では戦争というのは原則として違法だとされているわけで19世紀のころから認められている正当防衛権、個別的自衛権に比べると集団的自衛権というのはたいへん新しい概念であり、とても自然権、国際慣習法上の権利概念ではないと思います。

そして集団的自衛権という言葉だけをきくと、弱い国、小さい国がいくつかまとまって強国、大国に対抗する手段のように聞こえますけれども、戦後実際に集団的自衛権が行使された事例というのは例外なく大国の第三国への戦争介入の大義としてこれが扱われてきました。アメリカ、旧ソ連一みんなそうですね。

憲法9条の解釈を変えてとおっしゃるけれども、今申し上げましたように集団的自衛権の行使はできるということは日本も普通に戦争ができる国になるということです。つまり、憲法9条はあってもなくても同じで、法規範としてなにも意味のないものになるということです。これは我が国は平和主義だと信じてきた国民の常識と著しく反すると思います。

わが国にとって必要・不可欠ということであれば、国民にその必要性を十分に説明し、そして憲法改正の手続きをしっかりと取るのが政治の歩むべき道であって、いわばその裏口入学ともいうべき解釈改憲というのは、立憲主義の原点に照らしても許されない暴挙であると考えています。

この問題、最後に決めるのはやっぱり国

民の世論だと思っています。ぜひみなさまも大勢の方に今回政府の考えていることがいかに不当であるかを訴えていただき、大いなる関心を持ってこの問題を見守っていただきたいとい願っております。

《よびかけ人のスピーチ》

“いっしょにできることは沢山ある”

大江健三郎（作家）

私は「小説を書いている大江です」と自己紹介してきましたが昨年暮れに小説を書くことを締めくくりました。もう小説を書いていると言えません。ここにきて得心できました。「九条の会の大江健三郎」です。

いま発足10周年を記念している九条の会の話が私のところに持ち込まれたときです。加藤周一さんが、九条の会をつくることを思い立たれた、その仲間によびかけるメンバーにならないかということでした。加藤さんは85歳でした。

いま安倍首相が何よりも忌まわしいものとして打ち壊そうとしているのが戦後レジームというものですが、それをつくりだし、外国に紹介したグループの中心になった人が加藤周一さんでした。その加藤さんから呼びかけ人になるよう声をかけていただいたので私はすぐ承諾しました。

さて、安倍首相はまず憲法96条の改正をすと言い、批判の声があがると引っ込みました。そして自分と親しいグループに案を出させ、それを内閣で決定する、そして国会で承認する手続きをとるといいます。

もともと私たちが、この前の選挙、さら

にその前の選挙で政権に過半数を与えたことが、集団的自衛権が閣議決定され、法律となるという危機として迫っているのではないかと思います。

そして、いったん集団的自衛権なるものが現実に行使されるならば、日本人がアメリカ軍にくっついて、アジアで、あるいは別の場所で戦争をする、人を殺す、殺されることもある。そうなっても、政治家があるいは安倍首相が反省し、あるいはまちがっていたとって取り消すようなことはおこらないと思う。かえって、政治家や安倍首相は集団的自衛権を行使しようとして国際的に働いて殺されたと言うと思います。集団的自衛権はこの国から動かさないものとなってしまふ。そしてそれは安倍さんが忌まわしいものという戦後レジームというものが最後になることと私は考えます。

ところが10年前、加藤さんは、非常に大きい根本的な危機が訪れようとしていることを彼の確実な世界観で見抜いていました。そして加藤さんは自分の文学の仕事をやめられたのです。夫人の矢島翠さんは「加藤の最晩年には大きな事件が次々に起こり、むしろ実践活動に比重が移るようになりました。それはとても大きな変化でした。たとえば小田実さんなら当然なさったかもしれないけれど、加藤がよくこれだけ動くようになったものだ」と横で感じておりました」と語っています。

私もそのような驚きを感じておりました。そして何度か加藤さんと九条の会でお会いするうちに、いま加藤さんは九条の会の仕事にすべてをかけておられると感じました。その加藤さんは九条の会が発足して4年後

に去っていかれました。

私は自分が一生でであったいちばん大切な人の一人として加藤さんのこと、また同じくすでに死んでしまった井上ひさしのこと、最初に亡くなった小田実のことを考えています。そして彼らが死んだあと、自分は文学よりほかのことをしなくてはいけないと感じるようになりました。

加藤さんの言葉を引用することを中心にして終わります。たとえば、「憲法を改正するのは戦争のためで、いきなり戦争をできるように、この国をするためです。…戦争の準備をすれば戦争になる確率がおおきい。もし平和をのぞむならば戦争を準備せよではない、平和を望むなら平和を準備したほうがいい。戦争を準備しないほうがいい」

もう一つ加藤さんの言葉の引用です。「私たちの経験する歴史は、小さな偶然や、あるいは小さな、小さければ小さいほど自由な、決断の積み重ねであるほかはないのです。個人にとっては、個別の場合に応じる個別の自由を平和にむけて凝視するか、戦争に向けて凝視するかの問題になるでしょう。戦後60年、日本国の平和に向けた選択に憲法9条は大きく貢献してきました。こんにちそういう選択の自由を可能にした9条を改めて戦争への道を開けば、いずれ戦争か平和かの選択の自由そのものが失われるでしょう。平和な日本は、戦争か平和かを選ぶことができます。戦争をする日本では、戦争か平和かを選ぶことができません。九条の会は選択可能性の選択をよびかけているのです」

そして私は、私なりの加藤さんの最後の

よびかけとすることを読みまして終わりとなります。2007年11月の九条の会全国交流集会での加藤さんのあいさつです。私たちのたたかいのヒントを2項目あげて話を終わられました。

「第一は、おそらく長丁場であるということ意識して運動をやるということ。今年だけ運動が活発なのでは駄目で、長く活発にやる。拡大した組織は、ゆっくり大きくなる。劇的に大きくなるわけではないけど、ゆっくり確実に大きくなるのだということをはっきり意識しなくてはならない。これは大きな仕事だと思います。しかし、意識的にそういう方向に動くべきではないかと、私は思います」

加藤さんはそう言いながら、この九条の会が7500のグループをつくるということまでは想像されなかったのではないかと思います。それから彼のあげた第二のヒントです。

「あまり抽象的なことばかりではなくて、すべての問題を日常性に結びつけなければいけないということですね。憲法を改正しよう、改憲をしようという勢力の政治的方角は、福祉の縮小であり、対外的な戦争の容認です。彼らはそういう方角に目標を切り替えようとしていると思います。我々は日常生活であらゆる手段をとって、それに対して反対する。教育について、年金について、何についても反対すべき政策が非常に多いけれど、それらは相互に関連しています。その相互に関連したものの全体に反対することが大切で、つまるところそれこそが憲法を守るだけでなく積極的に生かしてゆくことではないでしょうか」

これは今、集団的自衛権の問題があり、アジアの危機が大きくなっているときに発せられた言葉ではないのです。加藤さんが亡くなられる一年前の言葉です。そしてどうするか。加藤さんは言います。

「これから先、大変だと思います。でもどうか皆さん、一緒にできるだけのことをしましょう。一緒にできることはかぎりなく沢山あるのです」

そのように沢山のことは私にはできないかもしれません。しかし一つやりたい、それは今日、皆さんにお話することでした。

「日本を強い国にする」という危険

奥平 康弘（憲法研究者）

いま、世界ではいろいろな問題が生じている。なかんずく、日本がもっている問題を象徴するのが憲法改正問題であると思います。

2012年の総選挙で自民党が勝利し、第2次安倍政権が成立するにいたった。そしてその総選挙の時には、自民党は「憲法改正草案」をわれわれに示していた。2012年4月に発表された自民党の「憲法改正草案」ですが、ここではその内容は省略します。

そういう経過を受けて2013年1月に第2次安倍内閣初の通常国会を開くことになりました。安倍首相は自党の国会議員の前で、「日本を再び強い国にしてゆく」ことを強調されたようです。そして彼は外国に向けても、日本が強い国なることを示唆する発言を続けました。それを言えば言うほど外国から嫌われていることを知らずに、彼は言い続ける。これはとんでもないことですが、その「強い国」を象徴するものの

一つが2012年に示された「憲法改正草案」であり、これは困ったことになったと思っ
ていました。

そしてその中から、憲法の全面改正はと
てもできることではない、とくに9条の改
正はできない、と考えた安倍政権は、維新
の会と連携して96条だけを先行して改正し
たらいいということになる。96条は憲法改
正を難しくしていて、あれをクリアするこ
とが、大事だけれども、3分の2以上の多
数を集めることは容易ではない。しかし発
議の要件を変える手続き論なら国民にアピ
ールできるだろうと、96条の先行改正をや
ろうとしたのです。

それが裏目に出ました。憲法学習を国民
にさせることになりました。国民に「憲法
とはなにか」「なんのために憲法はあるの
か」という憲法学習をさせることになり、
そのなかで目的は憲法9条の改正であるの
に、96条だけを改正するというやり方、「こ
んなやり方は裏口入学ではないか」との声
が本当に自然に出てきました。そのことを
通じて立憲主義についての理解が広がった。

そういうなかで「積極的平和主義」とい
う言葉がしきりに使われるようになりまし
た。「平和主義」という言葉については、
戦争か平和かという2つの対立する概念の
1つであって、平和というのは戦争に対峙
して、戦わない、戦争の準備をしないとい
うことです。そこに憲法9条のポイントが
あるはずですが、ところどころ、こともあ
らうに「積極的」という言葉がついたおかげ
で、「平和主義」がベロンベロンになってしま
う。戦争につながることをいっさいしな
いという「平和主義」を「積極的平和主義」と

いう言葉でだましに使っているのだと思
います。

僕たちは、96条改正をつぶすことができ
ました。その次にあるのが集団的自衛権で
す。集団的自衛権というのは、どこの国が
相手であろうと、集団的に防衛する必要が
あると考えたらそこに乗り込んで、その人
たちを守ることが自国を守ることだとい
って、憲法9条を否定する概念です。

これをつぶすほかない。これをつぶした
ら少しは日本の道筋がみえてくるだろう。
これをつぶすことはいま求められているも
っとも緊急の課題であると思います。

一歩も引かないで憲法を守る

澤地 久枝 (作家)

配付されている資料に鶴見俊輔さんのメ
ッセージがあります。非常に短いものでは
ありますが、奥様によれば、鶴見さんは脳梗塞で言
葉を失ってしまったため、一言ひとこと言
葉を発して、鶴見さんがいいというサイン
を出すことを綴りながらこのメッセージを
まとめてくださったということです。

私たちは10年の間に4人のよびかけ人を
失いました。最初に小田実さんですが、小
田さんがいつも言っていたことは「人間は
小さな人間と大きな人間がいる。大きな人
間が大きなことをやる——政治を動かす
とか、戦争をすとか——しかし実際にそれ
をやるのは小さな人間だ。小さな人間がイ
ヤだと言ったら大きな人間は何もできない。
だから小さな人間よがんばれ」ということ
です。私たちは小さな人間ですが、私
たちがいまの政治に絶望してあきらめてしま
ったら、政治はやりたい放題になります。

地球全体として 2014 年という年を考えてみたい。軍備を持って脅かして、戦争をしかけていって事が解決するかといたら、そうじゃないですね。日本の憲法は、いままでになく光を当てられています。私は一歩も引かないでこの憲法を守りたい。憲法の原点へ戻りたいということ自分の決心として申し上げたい。

集団的自衛権がどうのこうのといいますが、そんな言葉は憲法のどこにあるでしょうか。安倍内閣がやろうとしていることは、アメリカがどこかの国に武力で干渉して戦争をはじめるときに、一緒になって戦争をする国に日本を変えようということです。

もっと恐ろしいことは、アメリカの同盟軍として日本が戦争をすることだけではなく、とくにいま尖閣列島のあたりで中国と日本がつば迫り合いをしています、どちらかが先に一発の銃弾を撃てば、撃たれた側は撃ち返すわけです。だから集団的自衛権だといって自衛隊を投入して、小さな火花だったものが戦争になる危険があります。

憲法 9 条があるから私たちは今日まで一人の戦死者も出さずにきましたが、憲法 9 条を変えるといたらみんなの反撃がひどいから安倍さんはそういうことを考えていない。でも 96 条を先に変えることをあきらめ、9 条をいじることもあきらめ、いま毎日の新聞をみていると集団的自衛権がかってに一人歩きしています。

地球全体をみると、戦争とか戦力という考えからは抜けよう、それよりも水がなくて汚い水で子どもが死んでいく、子どもが学校に行くことができない、あるいは拉致

されて 15 歳にも満たない子どもが暴行される、そういう平和でない状態から地球を解放したいということが一般の人たちの気持ちとして強くあると思います。そういう市民の気持ちをじゅうりんしているのが今の安倍内閣だと思います。

みんなが平和で安らかに、豊かに暮らしていきたいという気持ち、世界中の人たちと仲良くしたい、戦争はしない、軍隊もいらないと心の底から思ったその日から満 70 年にならないというのに、そんなことには振り向きもしない。

それから 3 年前の福島原発事故でまだ問題は何も解決されていません。けど原発事故など忘れたような顔をしている政治家たちは何と恥知らずだと思います。

私は国際オリンピック委員会も信用しません。日本がどういう状態にあるか知っているはず。日本に来ているたとえばフランスやドイツの人たちに向かって、母国の人たちから「早く放射能汚染のひどい日本から離れなさい」と勧告している。そういう国々を代表してきているオリンピック委員会で、「放射能はどうなっていますか」と問われた安倍首相は、「それは完全にわれわれのコントロール下にある」と答えました。つぎつぎに汚染された水を海に流して海が汚染されたらどうなりますか。日本だけの問題ではなく、世界中の海が放射能で汚染される日がくるかもしれない。

安倍さんは財界の代表を引き連れて世界中をセールスしてあるいています。トルコやインド、ベトナムと原発のノウハウを輸出する約束をしました。自分の国の中でもどうにもできないでいるものを外国に輸出

して金儲けしようというのです。

私は 1988 年のクリスマスに、80 にもう少しで手がとどくときに亡くなった大岡昇平さんの言葉を書いてきました。日本の敗北をフィリピンの捕虜収容所で知るわけです。

「祖国の敗北に人生の道半ばで出会うわが身の不幸に泣いたが絶望はしなかった。明治の初心にもどって4つの島の小国の幸福を築けばよいと思っていた」

大岡さんは見通していたと思います。私は、日本は小さな国になりたいと思っています。武器輸出三原則も非核三原則もなしにして、核兵器のノウハウも輸出するし、武器をつくり、武器を買おうという政治のもとにあります。それは結局経済界の人たちの欲望のお先走りしているからです。

今こそ、私たちは憲法を守る人間、国でありたい。武力は捨てました、武力を使って解決しようとは思いませんということを言うべき時です。いくら武力があっても武力をつかって解決することはありません。国境線がどこかということ武力で解決すれば、それはまた武力によってむし返されてもっとひどいことになるのは、先の戦争がつぶさに教えてくれています。

過去の歴史を、体験してきたことを、いま若い人たちに伝えていかなければなりません。加藤周一さんは老人と若者が同盟を組んでやっていかなければならない、といいました。

きょう、こんなににぎにぎしく集まったのは、二度と戦争はしない決意を固めあうためです。私たちの理想とするものをこの国の宝物として掲げていきましょう。

《よびかけ人からのメッセージ》

鶴見 俊輔（哲学者）

今、動けないのが、残念です。戦争への動きをとめなくてはなりません。

九条の会に思いを托します。

梅原 猛（哲学者）

私は今年、数えの 90 歳になりましたが、われわれ大正 14 年生まれは徴兵検査を受けて入営し、軍隊生活を送った最後の世代です。私より数年上の先輩は多く戦場に行き、帰らぬ人となりました。当然、私も死を覚悟し、人生は 25 歳までであるという思想を受け入れざるを得ませんでした。

広島と長崎に原子爆弾が投下され、日本が敗戦の運命を受け入れたときが、私にとって解放のときでした。戦死者や原爆の犠牲者の上に自分が生きていることに強い罪悪感を抱きながらも、この平和な時代、自分の人生をしっかりと生きようと私は決意したものです。それから 70 年、自分の人生を精一杯生きてきたと思いますが、その晩年にまた黒い雲がたち込めてきたようです。

安倍首相の動きをみると、彼には祖父の岸信介元首相の霊が乗り移って、平和憲法を否定し、日本を戦前の日本に戻そうとしているようにしか思われません。「九条の会」の呼びかけ人のなかでも、軍隊生活を経験し現在存命なのは鶴見俊輔さんと私だけです。この戦中派の辛い思いを、戦争を知らない人にも伝え、九条を守る必要性を訴えていきたいと思っています。